

## 平成23年度事業計画

### I. 自動車部品産業の現状と課題

平成22年度の自動車産業については、エコカー補助金や減税等の政府の積極的な景気対策があったことで国内自動車販売や新興国向け輸出も好調に推移したことにより、上期では国内自動車生産に回復が見られた。しかしながら、10月以降は補助金の終了による国内自動車販売の減少や急激な為替変動による輸出の減少により下期では自動車生産の減少が見られた。

こうした中、自動車部品産業については、世界同時不況以来様々な合理化活動を進めてきたことに加え、自動車生産の増加や新興国を中心とする輸出や海外生産の増加に支えられ、上期は好調に推移した。しかし、下期では補助金の終了等による自動車生産減少の影響や円高による輸出の減少等があり、上期に比べ厳しい状況となった。

部工会加盟の上場企業83社の平成22年度上期の経営動向では、売上高は対前年同期比で29.4%の大幅増収となり、各利益も大幅増益となった。通期においては主に上期の改善があったことから、増収・増益を予想しているものの、下期では自動車販売の減少や円高等の影響から21年度と比べると減収・減益の予想となっている。

平成23年度の政府経済見通しでは、世界経済の緩やかな回復が見込まれることに加え、政府の新成長戦略の実施による雇用、所得環境の持ち直しが期待されることから国内総生産の実質経済成長率は1.5%（名目成長率1.0%）〔平成22年12月22日内閣府発表〕と予想している。また、日本自動車工業会では、平成23年（暦年）の自動車国内需要見通し〔平成22年12月17日発表〕について、景気に対する不透明感やエコカー補助金の終了による反動減等から四輪車需要を前年比90.1%の446万台、二輪車需要を前年比96.7%の41万台と予想している。

しかしながら3月11日に発生した東日本大震災は、自動車産業は勿論のこと産業界全体の生産活動に甚大な影響を及ぼした。とりわけ沿岸部の発電所群の被災は電力供給不足等の問題を発生させている。このような状況下にあっても自動車メーカーをはじめ自動車産業界全体では、生産復旧に向けて全力を挙げているが、今後の自動車生産や経済の復興見通しについては不透明な状況である。

こうした中で自動車部品産業は、震災からの復興等に取り組むと同時に従来からの取り組みである先進環境対応車に関連する製品開発、新興国市場の小型低価

格車に適応した製品作りや供給体制の確立と、製品の品質維持・強化、環境・安全問題への対応、ものづくり力の強化等の諸課題は引き続き取組んでいかなければならない問題である。その主要なものを挙げると次のとおりである。

#### 【課題】

1. 中小企業では引き続き厳しい経営悪化が懸念されることから、公的支援の情報提供とともに煩雑な申請手続きの支援策を講じ、中小企業の経営安定化を図ることが求められる。
2. 自動車メーカー各社による次世代型自動車開発の進展に伴い、部品メーカー各社では、軽量化や加工技術等、次世代型自動車に合わせた製品開発が求められる。一方、新興国における小型低価格車の普及に伴い、現地ニーズに合わせた製品開発も課題となっている。このため新たな材料技術や加工技術等に関する適切な情報提供が求められる。
3. 環境問題への取組みでは、地球温暖化防止のため CO2 排出削減の取組みが挙げられる。経団連では 2020 年に向け製造現場等へ最大限の削減努力を求めていることから、部品メーカーの更なる取組みが求められる。また、揮発性有機化合物（VOC）の排出量は年々削減されてきているが、排出抑制に向けた更なる努力が求められる。
4. 知的財産権問題への対応では、依然として自動車部品の模倣品がアジアや中東を中心とした市場に出回っている。事故の危険性や部品メーカーの信用問題にも関わる重要な問題であることから、ユーザーの安全や部品メーカーの信用を守るためにも関係団体等が連携して模倣品の製造・流通防止に努めなければならない。
5. 自動車部品の基準・規格の国際調和活動は、世界規模で生産・輸出を展開している部品メーカーにとって重要な課題となっている。米欧は勿論のことアジア諸国やブラジル等の新興国で独自基準を運用し、新設しようとしている国々を巻き込んだ国際調和活動の推進を図ることが重要となっている。
6. 製品の設計開発や受発注、更には物流管理の電子化は益々進展しており、自動車メーカーと部品メーカー相互の利便性、効率向上に欠かせないものとなっている。このため、有効なツール・アプリケーションの標準化や規格化をより一層推進する必要がある。

## II. 基本方針と重点施策

自動車部品業界を巡る課題は極めて多岐に亘り、工業会としては、会員企業の事業活動に役立つよう幅広く適切な事業推進を図る必要がある。このため、次の基本方針により各種事業を実施する。

### 【基本方針】

1. 自動車部品業界を取り巻く環境が不透明な中で、国内の部品メーカーが直面する諸課題への対応のため、各委員会の活動を積極的に展開し、部品メーカーのニーズに的確に応えた活動を安定的かつ長期・継続的に行うとともに、必要に応じて関係団体、関係省庁等へ要望、提言を行う。
2. 自動車部品業界が抱える国内外の諸課題に対応するためには、関連産業を含めた産業界全体で取り組むべき問題も多く、国内外の関係団体、関係省庁、との密接な連携をとり適切な対応を図る。
3. 自動車部品業界の更なる発展と工業会活動の充実のため、より多くの部品メーカーの参加が肝要であるとの認識に立ち、新規会員の拡大に努める。

上記の基本方針の下に平成23年度においては、自動車部品業界が直面する諸課題への対応を念頭において、次の点を重点施策として活動を行う。

### 【重点施策】

1. 競争力強化による国内事業維持への対応  
次世代自動車に関する政策動向や小型軽量化・コスト削減（材料置換等）に関する技術動向セミナー等を実施するほか、中小企業を中心に国内のものづくり力を強化するために専門家による工程改善、原価改善支援活動を行う。
2. 中小企業への支援  
平成23年度では、自動車メーカーを対象にした第10回・11回技術展示商談会を実施し、引き続き中小企業のビジネス機会の創出を図る。厳しい経営環境にある中小企業に対し、各種技術開発支援対策や緊急融資支援、雇用確保支援等の公的補助金を活用するために、関連人材の育成も含め具体的な支援活動に取り組む。また、自動車分野に関連する材料技術の動向を把握し、

活用を促進するため、材料メーカーによる逆展示会や講演会、工場見学会等を開催する。

### 3. 環境問題への対応

- (1) 京都議定書の目標に向けた着実な実行を行うため、平成21年度のCO2排出量実績の詳細な分析を行うとともに、部品メーカー各社が取り組むアクションプランのバージョンアップや省エネアイテムの積上げ状況を把握し、自主行動計画のフォローアップを徹底する。一方、省エネ法改正による事業者単位の責任が拡大することから、更なる情報展開を図るとともに目標値設定の見直し議論があることから、環境自主行動計画では、その方針と指針制定を明確化する。
- (2) 環境負荷物質の使用状況を把握するためJAMA/JAPIA統一データシートの展開を図っているが、引き続きREACH規制への対応を含めたシステムの効率化を図る。また、中国が独自に開発したCAMDS(中国版IMDS)の運用が開始されることから、運用上の課題抽出を行い、円滑な運用を推進するとともに、新たにインドが独自開発したインド版IMDSへの対応のためのソフト開発に着手する。
- (3) 揮発性有機化合物(VOC)の排出抑制については、引き続き自主行動計画のフォローアップを通して排出抑制の徹底を図るほか、今年度は経団連への最終報告年度となるため、今後の行政の動きを注視しながら、新たな施策に対応するための準備を検討する。

### 4. 海外事業の展開・安定化への支援

中国、インドなど新興市場の存在感が増す中で、国内部品メーカーが市場の急速な変化に迅速に対応するための支援に取り組む。主な活動としては、22年度に引き続き、海外地場メーカー製車両の評価会に加え、中国のリコール制度等各国の法制度の部品業界への影響度等について、整理する。また現在、実施中の取引開始のリスクヘッジである「海外自動車関連企業の信用情報提供サービス」に加え、部品メーカーの海外現地法人が有する取引開始後の遅延債権回収を代行するサービスを導入、定着する。なお本年度は日本がホストとなって、「第15回日米欧三極自動車部品会議」及び「日韓自動車部品工業協議会」を本年12月に東京で開催する。

なお、新興国での労務問題、税制問題等への対応についても引き続き、講演会の開催等による情報提供・共有に努める。

## 5. 知的財産権問題への対応

模倣品対策活動は、5年間の取り組み指針として作成した「ロードマップ」の3年目の活動として確実な推進を図る。また、中国で一般ユーザーに対し調査を行い、模倣品に対する商習慣を深堀する。関係省庁、関係団体とも引き続き協力する。模倣品対策以外では、中国での特許出願について、調査を行う。

## 6. 電子情報化活動

EDI 帳票の標準化活動として、中小企業への拡大支援のため、経済産業省ビジネスインフラ事業へ協力し、中小企業への最適 EDI 展開の実用化に努め、部品間取引の推進を実施する。また、次期型 JNX の利用拡大を支援する一環として、JNX を活用した Web 会議システムを導入し、時間・コストの削減を図った会議運用を実施する。

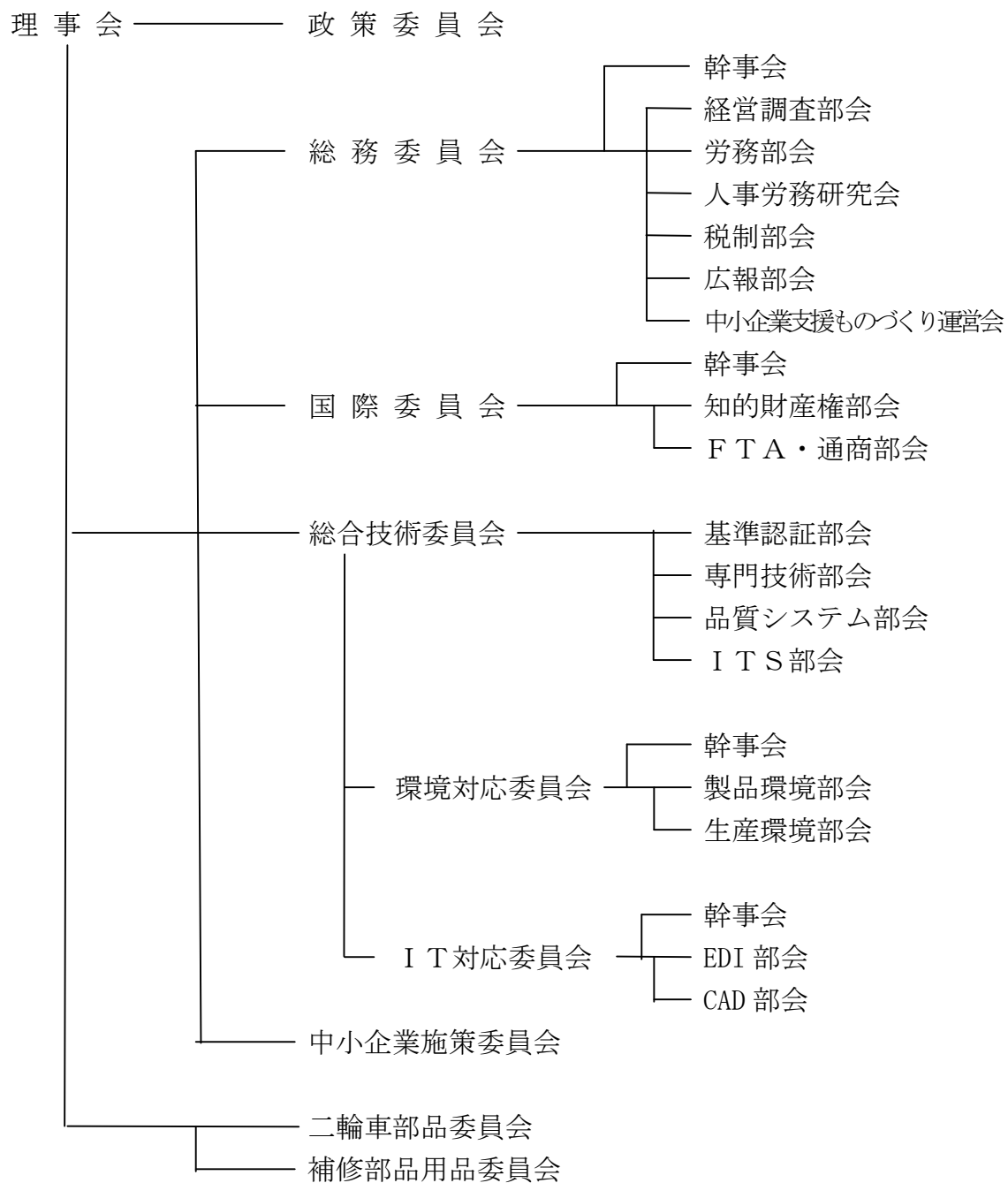
## 7. 基準・認証制度への対応

- (1) 基準の国際調和活動については、引き続き欧州部工会 (CLEPA)、米国部工会 (MEMA) と連携して国連の ECE/WP29 (車両構造部会) へ参加し、ECE 規則への対応に重点的に取り組む。また新たな関連法規として Euro-NCAP (欧州自動車衝突安全テスト) 等の関連法規については、CLEPA と連携して情報収集に努め、国内部品メーカーへの展開を図る。
- (2) インドやブラジル等の部品認証制度に関しては、日系部品メーカーの円滑な認証取得を支援するため、関係団体等と連携して情報収集に当たるとともに、新たに拡充された試験機関に関する情報収集と実務ベースでの交流促進に努める。また、中国強制認証制度 (CCC 認証) についても同様に関係当局への働き掛けを行い認証取得の負担軽減に努める。更に、アジア地域での基準調和への対応として、引き続き JASIC 官民会議及び専門家会議への協力、アジア地域の部品工業会との協力関係構築に努める。

## 8. 自動車部品産業の理解促進活動

昨年度は、DVD「映像で見る自動車部品～Auto Parts Visualized～先進環境対応車編」を作成致しが、本年度は、更なる部品産業の理解促進を深め、認知向上を図る為に、他団体との協業や工業会としての企画展示等を検討する。

(社) 日本自動車部品工業会の委員会組織



### Ⅲ. 各委員会事業計画

#### 1. 政策委員会

- (1) 理事会の協議組織として、工業会の平成23年度事業計画および収支予算の審議を行う。
- (2) 日本自動車工業会調達委員会や自動車総連との懇談会を行い、最近の自動車・部品産業を取り巻く諸課題について意見交換を行う。
- (3) 公益法人制度改革に伴い、一般社団法人への移行に向け、必要な作業を行う。

#### 2. 総務委員会

- (1) 自動車部品工業の経営、税制、労務、広報等の諸問題全般についての対応を協議し、他の主要委員会とも連携をとりながら、関連4部会（経営調査、税制、労務、広報）の活動を充実させる。
- (2) 部品メーカーの経営基盤の強化、課題の解決に資するため、各種調査結果等を踏まえ、自工会、素形材団体等関係団体と率直な意見交換や要望を行うことで自動車部品産業が直面する経営状況、課題等の共通認識の醸成や情報の共有化を促進し、連携を強化する。  
そのために、実務ベースでの連絡会を定期的を開催し、課題の共有、連携した活動の可能性を検討する。
- (3) 厳しい経営環境が続く中で、下請法や自動車産業適正取引ガイドライン等が遵守され、取引が一層適正化されるように、部品メーカーへの下請法、ガイドライン等の周知活動等の活動を行う。
- (4) 22年度に実施したチェックシートの診断結果を受けて、企業として取り組むべき項目（リスクマネジメント、コンプライアンス、サプライチェーンへの展開）を中心に部品メーカーの底上げに繋がる活動を実施する。  
更に、ISO26000（2010.11.1発行）との整合性について検討を行う。  
また、自動車メーカーにおいてサプライヤーへのCSR展開の動向については引き続き注視する。
- (5) 国内外のリコール制度の見直しの動向を注視し、必要に応じて対応を検討する。
- (6) 次世代自動車に関する政策動向、技術動向や軽量化、コスト削減（材料置換等）等に関する技術動向のセミナー等の開催を実施し、会員企業の競争力強化を支援する（総合技術委員会との連携）。昨年度と同様に材料の技術動向に関するセミナーを開催する。

#### ① 経営調査部会

- i. 自動車部品産業の実態、課題を把握するために、従来実施してきた自動車部品工業の経営動向、出荷動向等の調査を継続するとともに、必要に応じて緊急的な調査を実施し、自工会との懇談会や政府への要望等に反映させる。
- ii. 国内外の自動車・部品産業の動向や経営課題、資金支援から技術開発支援に至る広範囲な公的支援制度等に関する講演会を定期的を開催する。また、法律・制度の改変時や早急な情報展開が必要な場合は、緊急かつ集中的に講演会を開催する等、部品メーカーへのタイムリーな情報提供活動を充実させる。なお、23年度は海外の独禁法の動向や中国のリコール制度の動向等の講演会を開催する予定。  
また、本年度実施した国際会計基準(IFRS)への対応(2011年6月まで対応)については、更に実務ベースでの支援の可能性について検討する。
- iii. 原材料の価格上昇やレアアース/レアメタル調達問題により部品メーカーの経営への影響が懸念されるため、従来以上にタイムリーに動向を注視するとともに、自工会等との懇談会等に反映させる他、政府等の支援策の情報提供を行う。
- iv. 旧型補給部品検討会委員会社相互間の研鑽として委員企業間の取り組み事例の勉強を行うまた、旧型補給部品問題の現状について整理する。

## ② 税制部会

- i. 部品メーカーへの意向調査の結果を中心に、24年度の税制改正要望を取りまとめ、関係官庁へ要望を行う。本年度は政府において税制の抜本改革を計画しており、自工会、自動車会議所等の連携を一層強化し、自動車関係諸税の見直しの実現を図る。
- ii. 新興国における移転価格税制等、各国の税制度の動向等に関する講演会、参加者による情報交換会を開催する。
- iii. 自動車税制改革フォーラムの活動へ参加し、業界共通の税制要望の実現を目指す。

## ③ 労務部会

- i. 部品メーカーが抱える労務問題の解決を支援するための活動を展開する。
  - ・前年度に引き続き、アジアを中心に各国の雇用事情、労働関連法規に関する紹介及び現地の労務問題等に関する日本本社からの支援策等について勉強会や労務担当者間の情報交換会等を開催する。
  - ・新興国における人材育成を目的とした支援活動を検討する(例えば、日本からの出向社員に対する派遣前研修の実施等)。(ものづくり運営会との連携)
  - ・部品メーカーの安全衛生問題への取組みを支援するため、労働災害問題や

- メンタルヘルス問題等の実態を把握するための調査を検討の上実施する。
- ii. 労働法制・行政（派遣、有期雇用契約等）の動向を注視し、必要に応じ講演会等を開催し、情報提供を行う。
  - iii. 「アジア人材資金構想」プロジェクトの自立化後の活用の可能性について検討する（事務局が会合等に参加）。

#### ④ 広報部会

- i. 広く一般社会に対し部品産業の理解促進を深め、工業高校等教育機関に対し認知向上を図る為の施策を講じる為、他団体との協業による企画展示等を検討する。

#### ⑤ ものづくり運営会

- i. トップ・中核人材セミナーの実施、現場用語ハンドブック（各国編）作成を行う。また、新興国における人材育成支援として、日本からの出向社員に対する派遣前研修の実施等について検討する。
- ii. 中小企業のものづくり支援として、専門家（OB 人材等）による工程改善、原価改善支援活動の実施の可能性について検討する。
- ii. 中小会員が活用可能な公的支援制度の情報提供について、メール、HP での定期的な紹介を行う。

### 3. 中小企業施策委員会

- (1) 厳しい経営環境を強いられる中小企業を支援するため、総務・国際・総合技術等他の委員会と連携をとりながら、各種活動を実施する。具体的には、政府の緊急資金支援から技術開発支援、雇用確保支援等の公的補助金を活用するために、関連人材の育成も含めて具体的な支援活動に取り組む。また、公的支援制度の紹介や次世代自動車に関する政策・技術動向、軽量化等の動向に関するセミナー等を行い、分かりやすく丁寧な展開を図り、中小企業のものづくり力の強化に取り組む。
- (2) 中小企業を中心に自社の技術を広報し、ビジネス機会の拡大に繋げるために、本年8月に日野自動車及び同社と取引のある部品メーカー等を対象とした第10回技術展示商談会を東京都日野市で開催するほか、第11回の開催についても検討・実施する。
- (3) 中小企業支援ものづくり運営会と連携し、中小企業を対象としたものづくり面での支援活動を行う。また、自動車・部品メーカー等の工場見学

会を開催する。

- (4) 中小・中堅企業を対象に経営動向調査を実施し、その結果を部品メーカーの経営資料として提供する。

#### 4. 補修部品用品委員会

補修部品関連の動向に関する講演会や関係業界及び異業種の工場見学会を関係委員会等と連携して開催する。また、新興国の補修部品市場の視察の実施について検討する。

#### 5. 二輪車部品委員会

自工会二輪車特別委員会との懇談会を開催し、二輪車業界が抱える現状・課題等について意見交換を行う。また、二輪車メーカーの工場見学会及び同社二輪関係者との懇談会等を企画・開催する。

#### 6. 国際委員会

- (1) 部品メーカー個別では実現の難しい課題や足元のみならず自動車部品産業の将来を見据えた国際テーマに取り組む。
- (2) 当該取り組みに当たっては、経費削減を徹底し、必要な事業に人・物・金を集中投下、メリハリをつける。

##### ① FTA・通商部会

- i. 現地取引開始前の備えとして、一昨年 1 月に導入した「海外自動車関連企業の信用情報提供サービス」に続き、現地取引開始後の備えとして、現地法人の保有する遅延債権を対象とした「債権回収代行」サービスを新たに導入し、定着を図る。
- ii. 自動車部品産業への影響が懸念される TPP/中国リコール制度等につき、その影響度の整理を行う。
- iii. 昨年度取りまとめ及び冊子化を行った「EPA 関連の情報整理と展開」、「レアメタル等の取りまとめ」、「中国・インド等の変化点整理と展開」の 3 テーマにつきモニターし、部品メーカーへの情報発信を行う。

##### ② 知的財産権部会

- i. 「模倣品対策ロードマップ」の 3 年目の実施項目を着実に推進する。  
～中国当局セミナー、オートメカニカ上海共同出展、中国国境都市調査 他～
- ii. 海外での特許出願・取得・訴訟に関する問題点・課題を整理すべく、中

国をモデルケースとして調査を実施する。

- iii. 中国消費者意識調査の実施・分析を通じ、部工会模倣品対策活動（ロードマップ）の検証を行う。

③ その他

- i. 日米欧三極自動車部品会議及び日韓自動車部品工業協議会をホスト国として日本で主催し、国際交流を図る。
- ii. 将来の布石として成長が予見されるインドネシア、ベトナム等への事業環境調査団の派遣を企画・検討する。
- iii. 日本に於ける「ものづくり競争力」強化を狙い、海外車の安い物作り・安価技術のベンチマーク第二弾として、本年度は韓国車の試乗会他を開催する。

## 7. 総合技術委員会

- (1) 総合技術委員会は、環境問題への対応、IT（情報化）への対応、基準認証制度への対応、標準化への対応、品目分野毎の技術課題への対応、法規等各種情報の収集配布、等の諸課題について、関係部会・分科会等で総合的に取り組む。平成 23 年度は、組織の簡素化を図り、各種案件対応のスピードアップ化等を目指す。その一環として、自動車部品等に関する技術問題の課題の達成のため、総合技術委員会の下部組織として意見交換会の場を設け、課題をフリーな立場で検討をする場を通し、総合技術委員会へ提言できるようなグループの設定を試行する。
- (2) 環境対応委員会は、環境自主行動計画の内容見直し、CO2 排出量の抑制努力、揮発性有機化合物（VOC）排出量の抑制努力、REACH 規制における SVHC への対応等のさらなる化学物質規制への取り組み、法規制に基づく物質調査報告(IMDS)への対応と JAMA/JAPIA 統一データシートの改善・普及、ELV 指令に基づくはんだ鉛フリー化への対応と金属鉛対応等の諸課題を関係省庁ならびに関係団体の支援、指導、協力のもとに積極的に推進する。更に平成 21 年度より、中国版 ELV 規制(新型車：平成 25 年 7 月～、新車：平成 27 年 7 月～施行予定)に対応するため、環境負荷物質に関する報告システムを CATARC とさらなる改善につとめると共に日米欧の三極部工会により働きがけを行い、部品メーカーの業務効率の更なる支援事業として支援する。また、平成 23 年度からは、インド版 ELV 規制に対応するため、SIAM（インド自工会）等と連携して、物質調査ツールの標準化に積極的に取り組む。

(3) IT 対応委員会は、JNX(自動車産業ネットワーク)の改善及び Web 会議機能の利用による業務効率の推進、eMP (e-マーケットプレイス) の有効利用と拡充、EDI の更なる標準化活動の推進と展開・普及、CAD データ交換標準化、電子タグの利用促進等に関して、自工会、日本自動車研究所(JARI)等の関係団体と協力して推進する。

(4) 基準認証制度に関しては、新たに実施・検討されているアジア諸国や南米地域での自動車部品認証制度への対応や、より一層の国際統合化が求められている国内の基準認証制度への対応、欧米部品工業会との協業等、事業が拡大化の傾向にある。これらは、部品メーカーへの影響が大きく、工業会全体として対応しなければならない案件も多くある。その為、今後の工業会活動の大きな柱の一つとなる考えられることから、基準認証部会を現状の部会組織から総合技術委員会傘下の環境対応委員会、IT 対応委員会と同格の委員会組織に移行することを計画している。

自動車基準認証国際化研究センター(JASIC)の活動については、関係委員会・部会から専門家が委員会に参加協力すると共に、JASIC の活動資金についても協力する。上記活動等で得られた資料・情報を部品メーカーに伝える。

(5) 自動車の EV 化への進展による素材の変遷、車両の更なる低燃費化と軽量化対応、環境に易しい材料対応等、あらゆる観点から材料等の技術開発について関心が高まっている。これらに対応する素材メーカー等と協力して講演会・勉強会・見学会を開催し、部品メーカーの材料技術等に関する提案力を高めるため、新材料等の動向に関する情報提供に努める。

併せて、国等の支援する技術開発に関するアイテムを部工会顧問等の分析を通し、有効と思われる技術を早く、広く部品メーカーに紹介することにより、新技術によるものづくりへの一助となるよう情報展開を実践する。

## 8. 環境対応委員会

(1) 日本経団連自主行動計画フォローアップと報告

部工会が策定した環境自主行動計画(地球温暖化に影響を及ぼす使用エネルギーの推移、生産等に基づく産業廃棄物の発生量と最終処分量ならびにリサイクル率の推移)の進捗状況について、部品メーカーへの活動実績報告を継続実施し、これらの調査結果を分析する。その結果をベースに前年度結

果として、経団連、関係省庁（産業構造審議会・中央環境審議会自主行動計画フォローアップ合同会議）に報告する。

#### ①CO<sub>2</sub> 排出量調査ならびに低減に関する自主行動計画フォローアップ

生産工程から排出される CO<sub>2</sub> 排出量を平成 20 年～平成 24 年度の平均で 7%削減するという自主行動計画に対し、特に温暖化に関する平成 20 年度以降の実績値は、きわめて重要な情報（第一約束期間初年度の実績）であるため、その報告結果に関し、京都議定書への対応手段を明確にする必要がある。すなわち、部品メーカー各社の京都議定書への対応策をも含めた対応について、更に具体的な対応策を明確にする必要があり、密なる情報交換を実践していく。

併せて、平成 20 年度後半の厳しい経済状況をベースに、平成 24 年度への見通しとその見通しに基づく『アクションプランの策定と定期見直し』を実施し、今後の予測される経済的及び技術的な側面を推定し、その対応策の具現化を実践する。

特に業界として大きな課題であるコージェネシステム稼動時における CO<sub>2</sub> 排出量や国の支持する CO<sub>2</sub> 排出量原単位と火力発電の原単位に基づく CO<sub>2</sub> 排出量において、CO<sub>2</sub> 排出量を削減する効果のあるコージェネシステムでの乖離を各社データをもって関係者への理解活動を継続する。原単位の差による省エネ効果分を明確にすることにより、実効の上がるシステムの稼動を推進する。また排出権取引に関する情報等を関係団体、関係省庁より収集し、法改正に適応した実効性のあるアクションプランの推進を図る。

#### ②産業発展に伴う廃棄物増大へ対応、

ものづくり工程の複雑化されているものの、原材料の投入量を減らし、産業廃棄物の排出量を減らすべく更なる減量・減容化、リサイクル率向上を目指し情報の共有化に努める。合わせてマテリアルフローのような新しい考えの導入等を紹介していく。

平成 21 年度の部品メーカーへの関連情報（省エネ・廃棄物処理）の公表・提供が好評であったことから、今年度も継続して、関連技術の紹介と共有化に努める。特に、省エネ事例は部工会ホームページに掲載し、いつでも省エネ内容が確認でき、活用できるよう改善する。

#### (2) 揮発性有機化合物排出量低減に関する自主行動計画フォローアップ

生産工程で使用される種々の揮発性有機化合物（VOC : Volatile Organic Compound）の大気放出量を 2010 年度末までに 30%削減するという自主

行動計画に対し、その経過実態を調査し、その結果を関係省庁に報告する。

現在大気排出量は、順調に削減傾向にあるが、金属洗浄剤の代表であるジクロロメタンをはじめ、塗装用塗料の溶剤であるトルエン、キシレンなど多種多様の揮発性有機化合物を使用している。その大気放出量を削減すべく、削減に関する成功事例の紹介、排出量計算の簡易ソフト（産業環境管理協会）の紹介など、情報を提供し積極的に協力する。あわせて、最終年度である自主行動計画の推進にあたり、洗浄剤等の代替化によって新しい課題が生じないよう情報の共有化に努め、30%削減の目標を達成するように努力する。

製造される部品等により発生する車室内での VOC を削減するため、自動車技術会において設立された「自動車部品の VOC 測定法分科会」で JASO として VOC 濃度の測定法、対象物質など規格化された基準をベースに、目下 ISO として国際展開をすべく、データの信頼性等向上のため諸作業を推進中である。

車室内 VOC の削減、内装品に関する認証問題など総括的に討議する内装関連の部会を平成 22 年度より発足し、各種運用中であるが、今年度も難燃剤等の化学物質を有する課題の対応を推進する。

### (3) JAMA/JAPIA 統一データシートの改善・バージョンアップ対応

製品含有化学物質データシステム（IMDS：International Material Data System）の使用による製品・部品の材料構成と環境負荷物質の含有状況を報告、JAMA/JAPIA 統一データシートによるデータ収集システムとその報告という二大手法が自動車業界として定着しつつある。多くのサプライヤーは直接的な IMDS への入力に代わって、統一データシートによる報告を多く用いていることから、引き続き内容に充実と材料ベースのデータの標準化を継続する。

日・米・欧の自動車業界共通の対象物質リスト（GADSL：Global Automotive Declarable Substance List）の国際会議 GASG（Global Automotive Stakeholders Group）に出席し、部品業界として必要な化学物質リストの拡充に、業界意見を積極的に反映していく。

他団体（建設機械工業会、産業車両協会）において、統一データシートの運用が開始されたことにより、他業界との情報提供をさらに展開する。電子部品の調達に関し、JAMA/JAPIA 統一データシートによる材料データの入手に関し、電子情報技術産業協会（JEITA）とも連携して進める。

継続して、REACH 規制における高懸念物質（SVHC：Substances of Very High Concern）の候補材については、自工会等の調整の上、早期に GADSL への掲載等を検討し、製品・部品中の環境負荷物質に関する報告に抜けが無

いようデータシステムへのスムーズな展開を実践する。

#### (4) 新たな化学物質規制対応

欧州 REACH 規制を皮切りに、北米で TSCA 改定、カリフォルニア州 Green Chemistry 制定、国内で化審法改定等、日米欧を中心に新たな化学物質規制が強化される中、自工会、日化協等の関連団体とも連携し、情報収集、影響度調査、サプライチェーン展開等を推進する。

新たに規制もしくは情報公開を迫られる物質については、情報展開だけではなく、その代替化をも含めた検討を依頼する。あわせて、関連情報は、IMDS にける GADSL への掲載をスムーズに実践すべく、関連国際会議 (GASG) 等への参加により、意見反映に努めていく。

#### (5) ELV 対応 (はんだ鉛フリー化への対応)

欧州 ELV 指令・Annex II 適用除外において、2011 年以降の新型車は、電子基盤及び電気部品の鉛フリー化が必要な指令提案に対し、自工会のタスクフォース、電気電子 4 団体 (JEITA: 電子情報技術産業協会) と十分なる意見調整を実施し、その技術対応の可能時期等を含めた実施対応における日本サイドの意見統一を図っていく。

JEITA ならびに電気電子 4 団体に、自動車特有の使用環境に基づく技術的課題の解決をはじめ、RoHS 規制への渉外活動を御願いすることが多々あるため、十分な意見交換の場を定期的に設けるとともに、関連資料の利用に関する了解等含め、密なる連携の下、定期的な渉外活動を実践する。

#### (6) 三極サプライヤーアライアンス活動強化

中国 ELV 規制対応に端を発し、JAPIA から欧米の部品工業会に情報展開することで、欧州の CLEPA、北米の AIAG から 3 極部工会での共同歩調を取って、中国・インドの新興国での情報収集・渉外を目的に、平成 22 年度よりサプライヤーアライアンスを立ち上げた。その後、活動の有効性が各団体で認知され、扱うテーマも日米欧の化学物質規制も含め、広く製品環境分野の課題について、情報公開・共同渉外を取る体制を築き上げた。各国政府・自動車メーカーに対して共同で渉外に当たることで、より成果が期待できるようになるとともに、JAPIA のプレゼンス向上にも貢献していることより大いに今年度も定例会議として開催しテーマの充実を企っていく。

#### (7) CAMDS (中国版 IMDS) 開発と運用展開

2013 年 7 月以降の新型車、15 年 7 月以降の新車において、使用禁止とな

る物質（鉛、水銀、カドミウム、6価クロム、臭素系難燃剤【PBB,PBDE】）に関する調査ならびにリサイクル可能率の試算に供するため、物質の情報収集ツールとして、CATRAC（China Automotive Technology and Research Center:自動車研究機関）に開発依頼している中国独自システム CAMDS（China Automobile Material Data System）へのデータ登録システム(インタフェースツール)の開発運用への準備を開始する。

CAMDS の基本物質リスト（BSL）の部工会への公開も了承を得ていることから、部品メーカーの多くがデータ収集に使用している JAMA/JAPIA 統一データシートから CAMDS インタフェースツールへの自動変換システムの運用準備に入る。

インタフェースツールの使用に関する費用（著作権は CATRAC）についても交渉中であり、部品メーカーが安く利用できるように交渉を開始し、運用展開の本格準備に入る。

一部の OEM（DPCA：PAS-東風汽車、上海 GM）において、CAMDS による調査が開始されているとのことで、日本国内における CAMDS へのデータの収集方法、入力方法等について周知するため、昨年度と同様に、5月中旬に東京、名古屋で講演会を開催予定である。

#### (9) インド ELV 対応ならびにサプライヤーとしての会議への参加

インドにおいても、ELV 規制に基づく物質調査の検討が始まっており、2014年の年央の最終規制が発布される見込みである。

中国のように独自システムによる調査となるか否かは不明ではあるが、早期に情報収集を実施するとともに、三極の Supplier Alliance 会議を有効に活用し、欧米部品業界との連携し、独自システムとならないよう更なる働き掛けを行なう。

昨年度はそのステップとして、CLEPA の開催する会議に出席し、意見交換を実施するとともに、インドのシステム会社で、インド ELV の検討に協力している KPIT Cummins を訪問・意見交換を実施し、現状把握とともに、インドサイドの情報収集に努めた。

その調査報告に基づき、インドにおいて、SAIM（インド自工会）からは、2輪車も検討に加えるようにとの意見が出ているとのことあり、サプライヤーとして OEM と ELV の制定に関する打ち合わせに参加出来るようインド関係者との意見交換の場を意欲的に計画し、現地でコミュニケーションの充実をはかっていく。

【参考情報】 KPIT Cummins：売上高 174 億ドル、従業員：約 5,000 名  
自動車用組み込ソフトウェアと CAD/CAE の提供

#### (10) 環境関連情報の収集と関連部署への報告

アルミ溶解炉よりのダイオキシン類発生量の調査、PRTR 関連物質の移動量調査など関係省庁に報告を必要とする関連情報の収集と分析を通じ、関連委員会への報告、関連部署への報告を継続する。合わせてその結果等を部工会ホームページで紹介し、情報の共有化に努める。また環境に関する有効な情報入手に努め、その展開に努める。

### 9. IT 対応委員会関係

#### (1) 次期型 JNX 展開活動

平成 12 年 10 月に本格運用を開始した JNX の更なる発展のため、低コストで、信頼性の高いネットワークであるインターネットを有効に使った仮想閉域網の活用により、2009 年度後半の運用開始を受け、より安価なネットワークサービスインフラの提供が出来るように自工会、JNX センターと共同作業を推進する。

JNX は多端末現象がある程度解消したものの、通信方式等において現実的な端末数等の減少が解消されていないことより、更なる多端末現象の解消の実現を目標に、アプリケーションの検討を推進する。特に部品メーカーへの有効な施策となるよう、部工会内に JNX-WG を通し、その対応を検討し、自工会等へ提案する。また、厳しい経営環境の支援策の一助として、JNX を利用した WEB 会議システムを導入し、各部会と協力して部工会の委員活動がし易い環境を作り、会員の利便性を向上する。

欧州では通信プロトコルが OFTP2 に業界標準と移行しており、我が国の業界での標準化推進の手段として OFTP2 が JNX 上で利用が可能か、Odette Conference (5 月開催) 等で情報を収集する。

併せて、欧州の中小企業用 EDI についても調査を行い、EDI 部会と連携し、日本で利用できるものは積極的に利用することを提言する。

#### (2) CAD 部会

自工会との共同作業として、LTAR-WG (Long Term Archive & Retrieve 3D-CAD データの長期保存) へ委員を派遣する。自工会、部工会、関連ベンダーは協力して 3D-CAD データの長期保存のための、機能要求について標準化を進める。また、以前から CAD 部会より要望のあった JNX を利用したファイル交換システムを導入し、部品業界で広く活用が可能なシステムか検討を行う。

今年度も引き続き異業種交流を行い、自動車業界とは異なる産業と情報交換を行い、物作りにおける視点の変革も含め、異業種を巻き込んだ製造業の競争

力を高める。昨今の厳しい状況下において、メリット・成果をさらに引き出し、各社より JAPIA 中心の課題を解決する。その為に実情調査・問題点の分析、主要デジタルエンジニアリング関連ベンダーからの情報提供、異業種における技術交流等を通し、課題の更なる精査、技術レベルの向上、情報の共有化による業務の効率的向上へ論議を展開していく。関連技術情報は、部工会ホームページを通じ公開を原則にその展開を図っていく。

### (3) EDI 部会

既存の業界標準 (UN/EDIFACT : United Nations rule for Electric Data Interchange For Administration, Commerce and Transport) の普及・回善意継続して取り組むとともに、部品メーカー間取引における課題の解消に取り組む。昨年度の実証実験プロジェクト (経済産業省) をベースに、電子部品等を調達する業界 (JEITA : 電子情報技術産業協会) 等との意見交換を更に深め、業界間を埋める標準化において、他団体との意見調整等に努めてきたが、今年度は自工会と協力して会議体をつくり、企業コードのあり方を含めた検討を行い、中小企業が使えるガイドラインを策定する。

また海外で標準化が進められている XML は自工会と協力した日本版 XML ガイドラインが完成したので、実務運用にあたっての問題点の検討を行う。

さらに、多くの部品メーカーへの普及促進活動として、標準化活動の PR の場、意見収集の場づくりとして IT ベンダーとの積極的交流により、IT ベンダーの支援が安価に享受できる環境づくりに努める。

### (4) データキャリア関係 (電子タグ等)

電子タグを活用した通い箱 (リターンブルコンテナ) 管理に関する日米欧関係団体によるガイドラインを自動車業界はもちろん、製造業への周知を図り、標準化活動に努める。

## 10. 基準認証制度及び標準化関係

### (1) 基準認証部会

平成23年度は、部会より委員会への格上げ改組を実施し、組織を強化して、品目別委員会の協力を得ながら、UN/ECE/WP29 を中心とした基準の国際調和活動への参加、日・米・欧三極部品工業会での基準調和活動、アジアやその他地域の基準認証制度への対応、国内基準の制定・改正の検討等を行う。特に、新たに実施、検討が行われている各国独自部品認証制度への対応については、各国担当部署との交流及び制度の簡素化の働きかけ等を行う。

- ①基準の国際調和、世界統一基準への対応－ECE/WP29 への出席
  - ・平成 23 年 11 月開催の WP29 では、出席者を招待して CLEPA/MEMA/JAPIA 三団体共催で懇談会を設け、各国関係者との交流を行う。
  - ・CLEPA/MEMA/JAPIA で定期的な化合を持ち、WP 29 への対応について検討すると共に、各国の独自部品認証制度への対応等についても共同で検討していく。
- ②インドの部品認証制度への対応
  - インド部品認証制度(AIS-037)改正に関する情報の収集に努めると共に、インド運輸省・重工業省、ARAI 等の Technical Service、ACMA(インド部品工業会)との連携を確保していく。
- ③中国 CCC 認証制度への対応
  - CCC 認証制度について、引き続き関係機関との連携のもと、情報収集等を行っていく。
- ④アジア地域での基準の調和と ASEAN MRA への対応
  - ・アジア地域の各国部品工業会と、基準認証制度に関する意見・情報の交換等を行い、交流を深めて協力関係の構築に努め、各国独自認証制度や ASEAN MRA 等の関連情報の収集を行っていく。
- ⑤その他の地域での基準・認証制度への対応
  - ・ブラジルで新部品認証制度について、情報収集・展開を行っていく。
- ⑥国内の基準認証制度への対応
  - ・ECE 規則の国内導入について、関係部会・委員会等で検討を行い、JASIC の関係部会・分科会での検討に参加協力する。
  - ・国土交通省が推進する IWVTA 車両の相互承認について、JASIC を通じて協力する。
  - ・基準・認証当局（技術企画課、審査課、自動車審査部）との意見交換、手続きの簡素化要望等を行い、関係会員会社の負担軽減に努める。

## 1.1. 専門技術部会関係

### (1) ITS 部会

ITS Japan に代表される ITS 関連団体との交流をはじめ、ASV（先進安全自動車）計画で研究されている新技術等の ITS 関連情報の収集・提供に努める。最新情報の入手と部品メーカーへの情報提供をするため、ITS 世界大会など国際的な会議への代表者の派遣準備を進めるとともに、ITS Japan よりの関連情報の展開を定期的にホームページ等で情報公開を継続する。

### (2) 専門技術部会

専門技術部会は、装置・部品の品目別技術課題に対応する部会の総称で、過去の歴史で、名称等不ぞろいであったが、平成 22 年度より名称の統一を実施するとともに、課題に応じて関係の品目別部会等で対応する。

今後も関係団体との連携を図りながら、着実な事業展開を推進する。

平成 23 年度の主な部会の技術課題は以下のとおりである。

①インドの認証制度への対応

インドの部品認証制度について、今後も情報の収集に努めて基準認証部会及び関係品目別部会で対応を検討し、部品メーカー各社の負担軽減に努める。

②中国の認証制度への対応

中国の強制認証制度(CCC 認証制度)について、手続きの簡素化等制度の改善、認証取得の円滑化・負担の軽減等のために、関係の品目別部会が基準認証部会と連携して中国当局と引き続き意見交換等を行う。CCC 認証に必要な工場監査についても監査員の招聘等必要な活動を行う。

③ASEAN 諸国の基準調和活動への協力

基準認証部会と協力して、専門家会議への品目別の専門家派遣等、ASEAN 諸国の基準調和活動に協力を行っていく。

④ECE 規則国内採用への対応

ECE 規則の国内採用に関して、関係品目別部会等が中心となって必要な検討を行う。

⑤ISO 関係

ISO/TC22(自動車)、ISO/TC31(タイヤ・リム)、ISO/TC70(内燃機関)、ISO/TC131(油空圧機器)の部品関係の国際標準化に協力する。

⑥JIS、JASO 関係

部工会が原案を作成した JIS の見直しを行う等、必要に応じて JIS の制定・改廃について検討する。平成 23 年度は、JISB2402-1~5 (オイルシール) の JIS 改正案作成に着手する。

また、関係団体の JIS 原案作成及び(社)自動車技術会が行う JIS・JASO 原案作成に継続して専門技術部会より関係委員を派遣し、関連事業に協力する。

(3) 品質システム(ISO/TS16949)への対応

引き続き、自動車分野の品質マネジメントシステム世界統一規格 ISO/TS 16949 について、部品メーカーへの情報提供に努める。

(4) リコール制度への対応

引き続き自動車リコール制度について、その動向に注意し必要な対応を図ることとする。

(5) 交通安全運動への協力とユーザーへの啓発活動

内閣府「シートベルト・チャイルドシート着用推進協議会」に参画し、チャイルドシートの普及・着用推進、シートベルトの着用推進等の啓発活動を行う。また部工会のウェブサイト「交通安全と安全部品（シートベルト、エアバッグ、チャイルドシート）」に関する情報コーナーを設け、一般ユーザーに対する啓発活動を行っていく。

(6) 調査・情報収集、会員への連絡

関連他団体技術関係、電気自動車、燃料電池、燃料の動向、法規動向等の情報収集に努め、部品メーカー情報発信を行う。必要に応じ、講演会、説明会等も開催する。また、JAPIA 技術情報を定期的に発行し、情報提供を引き続き行う。